

V. 政策的課題

(1) 2つの所管官庁

➤ エネルギー安全保障確保を目的とした研究開発なのだから、経産省の一元的な所管のもと研究開発を実施するべきではないか。

【見解】

- 高速炉サイクル技術は、実用施設として研究開発を進めるべき概念を明確にするとともに、この概念を成立させるための革新技術について集中的に研究開発を進めており、研究開発段階から今後に実証・実用化段階へ移行する状態にある。
- 2006～2010年度の研究開発では、実用施設へ適用を目指しコアとなる革新技術のうち実プラントの技術として開発可能となったテーマについては経済産業省からの委託により実施しており、他の革新技術については技術実証の前には確認すべき課題があり、研究開発の要素も多く残っているため文部科学省の所管により研究開発を実施している。【文科省・経産省確認要】
- そのため現時点では、文科省と経産省で連携を図りながら共管により研究開発を進めている。
- 研究開発の進捗により、革新技術の成立性が確認され、実プラントの技術として開発可能な段階への移行していく。このため、研究開発の進捗に応じて施策の責任官庁も見直され、実証段階への移行に伴い文科省から経産省へと移行する。
- なお、研究開発段階から実証・実用化段階への円滑な移行を可能とするため、文科省、経産省、電気事業者、製造事業者及び原子力機構による五者協議会で、実証プロセスを協議し、研究開発の進展に応じた開発体制についても検討している。

[Blank Page]